

Ⅷ その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備に関する計画

(中期目標)

機構の保有する実験設備、情報機器等については、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を行うこと。

(中期計画)

中期目標期間中における本社・支社局等の情報機器・実験設備等に係る整備、更新及び改修は、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を次のとおり実施する。

別表9 「施設・設備に関する計画」

内 容	予定(百万円)	財 源
実験設備の更新等	124	独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金等
情報機器等の更新等	869	

(年度計画)

平成25年度における主な本社・支社局等に係る情報機器・実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおり実施する。

別表9 「施設・設備に関する計画」

内 容	予定(百万円)	財 源
実験設備の更新等	27	独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金等
情報機器等の更新等	374	

(年度計画における目標設定の考え方)

中期目標・中期計画に基づき、保有の必要性を検証するなどしたうえで、施設整備・更新及び改修を行うこととした。

(平成25年度における取組)

■ 実験設備、情報機器等の整備、更新及び改修

1. 実験設備の更新等 (約17百万円)

(1) 圧縮試験機 (約6百万円)

本機器は、ISO17025の試験項目の1つであり精度の確保が求められるコンクリートの圧縮強度試験を実施するために必要な機器である。熟練した試験者の確保が不可欠であった既存の機器を、試験者のレベルに関わらず試験精度が確保され、載荷制御を自動で行うことができる機器に更新した。

2. 情報機器等の更新等 (約215百万円)

(1) ネットワーク監視用サーバー (約23百万円)

本設備は、機構全体のネットワークの状態を可視化し、不正なプログラムの実行や通信動作、ファイルのやり取りを特定する機能を有する設備である。耐用年数が満了した既存設備は、サーバーのみの監視機能しか有していなかったことから、近年のサイバー攻撃に対して十分な対応ができる設備への更新を行い、セキュリティ対策の強化を行った。

(2) IP統合ネットワーク機器購入(約61百万円)

専用無線回線と通信事業者のネットワーク回線の統合運用及びIP化を行うためのシステムの整備・構築を行うとともに、ネットワークの帯域を効率的に利用するために必要なRPR装置を本社・支社局に設置した。

(次年度以降の見通し)

平成25年度は、中期計画に基づき施設・設備の整備、更新及び改修を、保有の必要性を検証した上で実施し、施設・整備に関する計画について適正に実施した。

引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

2. 人事に関する計画①

(中期目標)

要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うため、本社、支社・局及び事業所ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改定するなど、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を引き続き毎年作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行う。

(年度計画)

本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行う。

(年度計画における目標設定の考え方)

機構全体として、最盛期を迎える事業に重点的に人員配置を円滑に行えるよう要員配置計画を作成することとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 要員配置の見直し

平成25年度においても、本社、支社局、事務所ごとの要員配置計画を作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行った。

平成25年度の要員配置の概要については、次のとおりである。

- ・ 本社の総務部秘書課、人事部次長を廃止
- ・ 適切な資産管理を行う体制を整備するため、本社用地部を用地管財部に改組し、同部に資産管理等整理推進室を設置
- ・ 大山ダムの管理移行に伴い、大山ダム建設所を廃止し、筑後川局に大山ダム管理室、筑後大堰管理室、筑後川下流用水管理室及び福岡導水管理室を設置するとともに、筑後川局次長（管理）を廃止し、総合施設管理長を設置

(次年度以降の見通し)

平成25年度も、引き続き本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行った。

中期目標の達成に向けた取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

2. 人事に関する計画②

(中期目標)

要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うため、本社、支社・局及び事業所ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改定するなど、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

効率的な業務遂行のため、繁忙期、緊急時にあつては、重点的な人員配置を行う。

(年度計画)

効率的な業務遂行のため、繁忙期、緊急時にあつては、重点的な人員配置を行う。

(年度計画における目標設定の考え方)

最盛期の事業に優先的に人員配置をすることにより、事業の進捗を図ることとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 人事配置の重点化

最盛期にある豊川用水二期事業、武蔵水路改築事業を始めとする水路改築事業やダム建設事業等の進捗などに合わせて重点的な人員配置を行い、事業の計画的な進捗を図った。

事務系及び技術系職員が一体となって業務推進を図る体制を執り、多角的な対応を進めていくために、総務部、経営企画部、環境室、利根導水総合事業所、豊川用水総合事業部等において、広報、予算、環境等の各部門で事務系職員と技術系職員の交流配置を行った。

(次年度以降の見通し)

平成25年度においては、最盛期を迎えた事務所に重点的な人員配置を行うとともに、業務が集中する特定の期間にその業務に対応できる職員を一時的に配置する弾力的・効果的人員配置を行い、業務運営の効率化を図った。また、事務系及び技術系職員の一体的人員配置についても継続して実施した。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

3. 積立金の使途

(中期目標)

積立金については、利水者等の負担軽減を図るための活用を行うこと。

(中期計画)

積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備、防災・減災対策として燃料設備の増強及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用する。

(年度計画)

積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備等、防災・減災対策として燃料設備の増強等及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用する。

なお、積立金の執行にあたっては、外部有識者による事前チェックにより透明性・客観性の確保を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

独立行政法人水資源機構法第31条に基づき、国土交通大臣の承認を受けた積立金について、国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当することとした。

(平成25年度における取組)

■ 独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金の活用

独立行政法人水資源機構法第31条に係る積立金の処分（約579億円）については、平成25年6月27日付けで国土交通大臣の承認を受け、第3期中期目標期間において国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当することとして活用している。

平成25年度においては、上記積立金のうち約63億3千万円（税込）について以下のとおり活用した。

①退職給付引当金負担軽減積立金：一百万円

機構の組織運営上必要となる退職給付引当金に充当

平成25年度は職員退職手当支給規程改正による退職手当引き下げなどに伴い、退職給付債務が減少したため、新たに退職給付引当金を繰り入れする必要が生じなかった。

②管理業務事務費負担軽減積立金：1,955百万円

管理業務で負担している本社・支社局経費及び管理業務人件費の一部に充当

③管理経費等負担軽減積立金：4,371百万円

維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備、防災・減災対策としての燃料設備の増強及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用

(内訳) 管理経費等負担軽減積立金の主な活用内容と活用額

(単位：百万円)

項目	主な活用内容	活用額
施設の老朽化や突発的な事象により増加する管理費の抑制	ダム、用水路等の管理施設や情報機器等の更新等にあたり、予防保全的な整備等を行うことにより、将来増加する管理費の縮減を図る。 ・貯砂ダムの機能保全対策 ・構成部品の汎用化によるダム・堰管理用制御処理システムの更新 ・施設の長寿命化、更新技術の確立 ・気象要因による運転経費の増大や突発的な事象への対応等 など	2,483
再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進等による管理費の軽減	小水力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用及び省エネルギー機器の導入を推進することにより、管理費の軽減を図る。 ・自家発電設備設置（小水力、太陽光等） ・省エネルギー機器の導入 など	261
後年度の管理費の縮減	集中的に投資を行うことによる早期の効果発現や国内外の技術協力等を通じた技術力の維持向上により、管理費の縮減を図る。 ・カバープランツや張りコンクリートによる被覆対策 ・道路等移管のための条件整備 ・構成機器をスリム化した情報通信設備の整備 ・技術力向上を通じた管理能力の向上 など	1,009
防災・減災対策による施設被害の軽減に向けた取組み	防災・減災対策として、燃料設備の増強、電源・通信設備の強化等の応急対策設備の整備等を進め、施設被災に伴う損害の軽減を図る。 ・緊急遮断装置の整備等 ・燃料設備の増強、電源・通信設備の強化 ・施設の耐震診断など危機管理能力の強化 など	617
管理経費等負担軽減積立金 計		4,371

平成25年度の積立金の執行に当たっては、平成25年6月に国土交通省独立行政法人評価委員会水資源機構分科会に、第3期中期目標期間の5年分の処分承認とあわせ使途の透明性、客観性を確保するため、事前にチェックを受けた。

(次年度以降の見通し)

独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金については、国及び利水事業者の負担軽減に資するべく国土交通大臣から承認を受け、同法第12条に定める業務の財源に計画的に充当しており、確実な執行を図っている。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項

(1) 利水者負担金に関する事項①

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対応すること。

(中期計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画における目標設定の考え方)

事業費の負担金支払い方式について、前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じるとともに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行うことにより、利水者の適切な判断に資することとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 前払い方式の活用

1. ダム等建設事業

武蔵水路改築事業及び木曾川水系連絡導水路事業に係る水道等負担金については、利水者と支払に係る手続を行い、負担金の納付を受けた。

平成24年度に事業完了した大山ダム建設事業に係る水道等負担金については、利水者と支払いに係る手続を行い、負担金の納付を受けた。

また、ダム等建設事業に参画する全利水者に対し、前払い方式による負担額等に関する情報提供を行った。

2. 用水路等建設事業

平成25年度は、関係利水者に対し、予算関連会議等において前払い方式に関する情報提供を行い、福岡県においては、平成25年度から年度負担金の一部を、両筑土地改良区においては、平成26年度から年度負担金の全部をそれぞれ前払い方式に変更するための調整、手続を行った。

さらに、新規事業要求に向けた手続き等を実施した3事業（群馬用水緊急改築、利根導水路大規模地震対策、房総導水路施設緊急改築）の関係利水者に対し、事業着手後の負担金の支払い方法について適切な判断が可能となるよう、建設償還金の試算資料について情報提供を行った。

(次年度以降の見通し)

平成25年度は、希望する利水者の要請に応じて前払い方式に変更するための調整等を行ったほか、前払い方式の積極的な活用について、利水者の適切な判断に資するよう情報提供を行った。

中期目標の達成に向けた取組を継続して実施することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

(1) 利水者負担金に関する事項②

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対応すること。

(中期計画)

利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。

(年度計画)

利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。

(年度計画における目標設定の考え方)

平成25年度においては、機構の財政運営を勘案の上、割賦負担金の繰上償還を受け入れることとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 割賦負担金の繰上償還受け入れ

利水者の割賦負担金の利子負担の軽減を図るため、平成25年度においては、機構の財政運営を勘案の上、約102億円の繰上償還を受け入れた。

(次年度以降の見通し)

平成25年度においては、機構の財政運営を勘案の上、利水者の割賦負担金の利子負担の軽減を図った。

引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

(2) 中期目標期間を超える債務負担

(中期目標)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて中期目標期間を超える債務負担を検討すること。

(中期計画)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じ次期中期目標期間にわたって契約を行う。

(年度計画)

当該事業年度には、管理業務等において、次期中期目標期間にわたって契約を行うことを予定している。

(年度計画における目標設定の考え方)

業務の継続的かつ効率的な実施が必要である管理業務等について、次期中期目標期間にわたって契約を行うことができることとした。

(平成 25 年度における取組)

■ 次期中期目標期間にわたる契約

平成25年度は、沼田総合管理所の複合機賃貸借・保守契約、木津川ダム総合管理所のサーバー賃貸借契約と複合機賃貸借・保守契約、本社のインターネットプロバイダサービス提供契約について、業務の継続的かつ効率的な執行を行う必要があることから、次期中期目標期間にわたる契約を行った。

(次年度以降の見通し)

平成25年度は、3事務所において次期中期目標期間にわたる契約を4件行った。

引き続き、事業の効率的な実施の観点から必要な場合にこれらの取組を行うことにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。